

(証券コード 8613)  
平成24年6月5日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目5番2号  
**丸三証券株式会社**  
代表取締役社長 平本公秀

## 第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は節電のため、軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成24年6月26日（火曜日）午後5時10分までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否を入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては10頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング 7階 丸ビルホール

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第92期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第92期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役4名選任の件  
**第3号議案** 監査役2名選任の件  
**第4号議案** 社外監査役としての補欠監査役1名選任の件  
**第5号議案** 当社取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

（なお、報告事項に関する添付書類につきましては、同封の第92期報告書の2頁から38頁に記載のとおりであります。）

### 4. その他議決権の行使についてのご案内

- 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットと議決権行使書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 当社定款第16条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面（委任状）をご提出ください。

### 5. 記載事項を修正する場合の周知の方法

株主総会参考書類ならびに同封の第92期報告書に記載の事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.marusan-sec.co.jp/>）において、修正後の内容を掲載し、お知らせいたします。

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

### 1. 剰余金の処分に関する事項

当期は純損失を計上することとなり、繰越利益剰余金がマイナスとなりましたが、株主の皆様への安定的な配当を実施するため、別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えさせていただきたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金	730,599,567円
-------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	730,599,567円
---------	--------------

### 2. 期末配当に関する事項

当社は、配当につきましては、内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、好況期には安定的なものを意識しつつも、毎期の業績変化をより反映したものとする所存であります。配当性向につきましては、一定の経営成績（連結経常利益）が得られた場合に、それに相当する税金負担を控除した残額を分母として、連結配当性向30%以上の配当を行う方針です。

当期の配当につきましては、期末普通配当を1株につき2円50銭とさせていただきたいと存じます。

なお、1株につき2円50銭の普通配当を中間配当として既にお支払いしておりますので、当期の配当合計は1株につき5円00銭となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	2円50銭
-------------	-------

なお、配当総額は169,646,310円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月28日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役 長尾榮次郎および小林守の2氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、取締役平本公秀氏は、本総会終結の時をもって取締役を辞任いたします。つきましては、新任2名を含む取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	なが お えい じ ろう 長 尾 榮 次 郎 (昭和20年2月12日生)	昭和46年6月 当社入社 昭和49年11月 当社取締役 昭和53年12月 当社代表取締役専務 昭和61年5月 当社代表取締役副社長 平成元年12月 当社代表取締役社長 平成22年2月 当社取締役会長 平成23年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	218,295株
2	こ ばやし まもる 小 林 守 (昭和29年8月15日生)	昭和54年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 通信販売部長 平成15年6月 当社執行役員 本店営業部長 平成16年5月 当社執行役員 営業本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 平成22年2月 当社取締役専務執行役員 平成22年12月 当社代表取締役副社長 平成23年2月 当社代表取締役副社長 営業本部・法人本部・引受本部・債券部・ 通信販売部管掌、投資信託部担当 現在に至る	23,102株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	なかむらやすお 中村康男 (昭和25年1月8日生)	昭和48年4月 大和証券株式会社入社 平成10年6月 同社取締役 平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット 株式会社 執行役員 平成13年6月 大和証券エスエムビーシー株式会社 常務取締役 平成15年6月 大和証券株式会社 常務取締役 平成16年6月 株式会社大和証券グループ本社 専務執行役 兼 大和証券株式会社 専務取締役 平成17年4月 株式会社大和総研 代表取締役副社長 平成22年4月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション 顧問 平成22年10月 同社顧問 兼 株式会社フジスタッフ 社外取締役 平成23年7月 ランスタッド株式会社 特別顧問 平成24年4月 当社顧問 現在に至る	0株
4	はせがわあきら 長谷川明 (昭和22年8月20日生)	昭和46年4月 大和証券株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成11年4月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年6月 株式会社大和証券グループ本社 専務執行役 兼 大和証券株式会社 代表取締役専務取締役 平成17年4月 大和証券投資信託委託株式会社 代表取締役副社長 平成20年4月 同社顧問 平成21年6月 大興電子通信株式会社 社外監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 長谷川明氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 長谷川明氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。  
4. 長谷川明氏を社外取締役候補者とした理由は、証券経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場で適切な判断をしていただき、取締役会の意思決定および業務執行の監督等に貢献していただくためであります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 築地原和夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任され、また、監査役 片桐正雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	とお やま ひづる 通 山 秀 (昭和35年8月28日生)	昭和59年4月 日本生命保険相互会社入社 平成9年3月 株式会社ニッセイ基礎研究所出向 平成12年3月 日本生命保険相互会社 財務企画部担当課長 平成17年3月 ニッセイ・リース株式会社出向 平成19年3月 日本生命保険相互会社 個人融資部長 平成21年3月 同社証券管理部長 平成21年3月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 監査役(非常勤) 平成24年3月 日本生命保険相互会社 関連事業部関連会社担当部長 現在に至る	0株
2	そう ま かず お 相 馬 和 男 (昭和28年4月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成8年8月 当社川西支店長 平成12年2月 当社営業本部西部地区長 平成16年5月 当社本店営業部長 平成19年8月 当社内部監査部長 平成20年4月 当社監理本部副本部長 平成20年6月 当社執行役員 平成23年6月 当社監理本部副本部長 兼 監理部長 現在に至る	2,300株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 通山秀氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 通山秀氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。  
 4. 通山秀氏を社外監査役候補者とした理由は、大手金融機関における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくためであります。

#### 第4号議案 社外監査役としての補欠監査役1名選任の件

平成23年6月28日開催の第91期定時株主総会において、社外監査役としての補欠監査役に選任されました森勇氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、改めて社外監査役の補欠者1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠者については、社外監査役の法定員数を欠いたことを監査役就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。

また、この決議の効力は、来年の定時株主総会の開始の時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

社外監査役としての補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
もり いさむ 森 勇 (昭和23年2月23日生)	昭和54年3月 日本大学大学院法学研究科 博士後期課程修了 平成元年4月 獨協大学法学部教授 平成11年2月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 現在に至る 平成16年4月 中央大学大学院法務研究科 (法科大学院)教授 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当該候補者を社外監査役としての補欠監査役候補者とした理由  
森勇氏につきましては、法学部および法科大学院において、長年、民事法・民事手続法の教育・研究に従事し、また約13年間にわたり弁護士として実務に携わっておられ、幅広い経験を通じて養われた見識を、監査役に就任された際には、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役の補欠者としての選任をお願いするものであります。
3. 当該候補者が企業経営に関与したことがないにもかかわらず、社外監査役の職務を遂行できると判断した理由  
森勇氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記2のような職にあって紛争処理または予防法学の視点に立った企業法務に通じており、企業経営をモニタリングする十分な能力・経験をもっておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断します。

## 第5号議案 当社取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

当社は、平成17年6月28日開催の第85期定時株主総会において、取締役報酬額について、年額2億円以内とする旨ご承認をいただいておりますが、この報酬額とは別枠として、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため、来年の定時株主総会までの間に、当社取締役に対して報酬として新株予約権を13百万円の範囲で付与することにつき、ご承認をお願いするものです。

ストックオプション付与対象者は1名であります。また、第2号議案の取締役選任議案が承認可決されることを条件とします。

当社取締役に対して付与する新株予約権の内容は、下記のとおりであります。

### 記

(新株予約権の内容)

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社取締役

(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式100,000株を総株数の上限とする。

(3) 発行する新株予約権の総数

1,000個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株）を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに金銭を払込むことの要否

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。

(5) 新株予約権行使時に払込みをすべき金額

新株予約権1個当たりの払込み金額は、次により決定される1株当たりの払込み金額に、

(3) に定める新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込み金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における終値平均値に105%を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の割当日の終値を下回ることを得ない。

なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権付社債による行使の場合を除く）するときは、次の算式により払込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端



数は切り上げる。

$$\text{調整後払込み金額} = \text{調整前払込み金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込み金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(6) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日後2年を経過した日から8年以内で、当該取締役会決議の定めるところによる。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約または歩合外務員契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できる。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- ④ その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得の条件

本件新株予約権は、新株予約権者が権利を行行使する前に、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失する等、(7)の①記載の条件に該当しなくなったときは、同時に、当該新株予約権は無償で当社に移転し、自己新株予約権となる。

以上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は（株）エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月26日（火曜日）の午後5時10分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

<p>システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） ・電話 0120-173-027（受付時間 9:00~21:00、通話料無料）</p>
--

# 「株主総会会場ご案内図」(平成24年5月15日現在)

## (1)「東京駅」(地下)下車の場合

JR東京駅地下よりお越しの場合は、「丸の内地下南口改札口」から出てください。  
同改札口前方に緑色と青色のお菓子屋さんが見えます。そのお菓子屋さんを左手にして右手前方へお進みください。  
突き当たり右手が、丸ビル地下入口となっております。  
東京メトロ丸の内線東京駅よりお越しの場合は、丸ビル方面の出口から出て左手に向かってお進みください。突き  
当たり右手が、丸ビル地下入口となっております。丸ビル地下1階詳細は、次頁のとおりです。



## (2) 丸ビルの地下1階フロア内

東京駅側から見て、ビル中央部分左手にあるエレベーター、もしくはエスカレーターで7階までお越しく下さい。



### (3) JR東京駅（地上）下車の場合

丸の内南口から出て、丸ビル地下道入口左手にある横断歩道をお渡りになり、直進してください。  
また丸の内中央口から出た場合は、下図を参照の上、丸ビルにお越しください。丸ビル1階詳細は、次頁のとおりです。



#### (4) 丸ビルの1階フロア内

ビル中央部分にあるエレベーター、もしくはエスカレーターで7階までお越しください。



